

定期健康診断の手続きの流れ ⇒ 35才未満の方とフレッシュパートナー社員

《キタムラ定期健康診断受診票(グリーン用の紙)を使用しない場合》

- ①お店から健診機関に健診の申込みと予約をしてください
健診結果は二部、お店あてに送付いただくように健診機関に依頼してください ⇒ 1.個人用 2.会社控え(個人別)
- ②健康診断を受診後、健診結果通知書の個人用は、従業員に渡してください
- ③健診結果通知書の会社控えは、キタムラ健康保険組合に送付してください
- ④健診費用の支払いは、お店で出金してください ⇒ 用途:79(健康診断)、負担部所:店舗・事業所

